

# 狂犬病(Rabies)について



## 1 狂犬病の現状

狂犬病は発症すると100%死に至る、狂犬病ウイルスを原因とする動物由来感染症です。

我が国では、幸いにも1956年犬6匹、1957年猫1匹を最後に発生がないものの、世界では未だに死者が後をたたず、世界保健機関(WHO)によると1999年に報告された死者数はアフリカ147名、アメリカ75名、アジア1,613名、ヨーロッパ31名でしたが、実数は3万人とも5万人とも言われており、その90%近くがアジアで発生しています。

狂犬病の発生がないとして、現在日本が清浄地域に指定している国・地域は、「アイスランド」「アイルランド」「スウェーデン」「ノルウェー」「英国(グレートブリテン及び北アイルランドに限る)」「オーストラリア」「グアム」「ニュージーランド」「キプロス※」「シンガポール※」「台湾※」「フィジー諸島※」「ハワイ」だけです(図1)。狂犬病の存在する国は、隣国の中国、韓国、ロシアを含め世界中に数多くあり、交通手段が発達した現在、いつ日本に侵入してくるか分かりません。

最近では、本年5月と8月にフランスで不法に国内に持ち込まれた子犬が狂犬病を発症し、その犬に接触したと思われる犬や猫の殺処分及び人の緊急治療を行ったという事例が発生しています。

※平成17年6月7日付で指定地域から外す予定

## 2 狂犬病とは

### ○病原体：狂犬病ウイルス

狂犬病ウイルスは、すべてのほ乳類に対し感染力を持っており、形態は特徴的な弾丸型をしています(図2)。

### ○感染経路

狂犬病を発症した動物に噛まれることにより感染しますが、傷のある皮膚をなめられたり、接触により口や目の粘膜からウイルスが侵入する可能性もあります。また、外国では吸血コウモリが棲息する洞窟内で空気中に漂うウイルスを呼吸により吸入したと疑われる例もありました。更に、過去には角膜移植による感染があったほか、本年7月、アメリカで臓器移植による感染で4名の死者がでています(うち1名は手術中に死亡)。

体内に侵入したウイルスは、神経を通過して脳に達し、やがて唾液中に出現するようになります。

潜伏期間は、ウイルスの侵入箇所により10日から長いときは7年という例もありますが、通常は1~2ヶ月です。

### ○地域的に注意を要する動物(ウイルス保持動物)

アジアでは「犬」が多く、アメリカでは「コウモリ」「アライグマ」「スカンク」「コヨーテ」「キツネ」、ヨーロッパでは「キツネ」「コウモリ」、アフリカでは「犬」「マンガース」「キツネ」「コウモリ」等が重要となっています。

### ○症状

人では、発熱、頭痛、倦怠感等風邪様症状から始まり、不安狂躁、恐水発作(水を飲もうとすると喉のけいれん発作が起こるようになり、飲水が不可能になる)等を示し、やがて昏睡状態から呼吸停止で死に至ります。

動物では、概ね次のような経過を示しますが、恐水発作はなく、興奮状態を示さないため狂犬病と判断しにくい場合もあります。(図3)

前駆期：性格の変化と行動異常を示す(犬では通常2~3日)。

興奮期：興奮や攻撃性を示す(1~7日)。

麻痺期：全身麻痺による歩行不能や、流涎、嚥下困難を示す(2~3日)。

### ○診断

発症前に診断することは不可能です。

発症した場合は、死後、脳のウイルス検査をして最終的な判断をします。検査方法は、「蛍光抗体法(図4)」「RT-PCR法(図5)」「ウイルス分離法」があり、いずれも当研究所で検査可能です。

狂犬病の疑いのある犬や猫が人を噛んだ場合、『狂犬病予防法』に基づき、噛んだ動物は隔離して発症がないか2週間以上の経過観察を行います。

## 3 狂犬病予防対策

『狂犬病予防法』では、「犬」「猫」「アライグマ」「キツネ」「スカンク」について、『家畜伝染病予防法』では、「牛」「馬」「めん羊」「山羊」「豚」について規制をし、その他の動物はほとんど野放しの状態でしたが、近年のペットブームで小動物、特に小型犬、幼齢犬の輸入が急激に増加してきたことに伴い水際対策を強化することになりました。

暫定的措置として、本年3月、輸入者に対し狂犬病予防注射の効果十分期待できない4ヶ月齢未満の犬で国が指定した狂犬病清浄地域以外からの輸入の自粛を要請しました。

更に、輸出入検疫制度が改正され、去る11月6日以降狂犬病清浄地域以外から輸入される犬及び猫については、3ヶ月齢以降に1ヶ月以上の間隔で2回以上狂犬病予防接種を受け、その後6ヶ月以上の待機期間を経なければ輸入できないことになりました。

